

## 5章 舗装工

### 5.1 不陸整正

不陸整正とは、舗装又は路盤工の施工前に路盤工表面又は路床面の不陸を整正する作業をいう。

#### (1) 数量算出にあたっての留意事項

- ① 単年度改良・舗装の場合は、不陸整正は計上しないことを標準とする。ただし、舗装及び路盤工の施工前にやむを得ず暫定供用する場合など不陸が生じる場合においては、必要に応じて計上することができる。
- ② 過年度に路盤工、路床が完成し、その後現場条件、気象条件等によりそれらの面に不陸を生じた場合には計上する。

#### (2) 不陸整正の幅

市街地・・・縁石のコンクリート基礎間  
郊外地・・・アスファルト安定処理施工幅

#### (3) 補足材料

補足材料が必要な場合に計上する。

### 5.2 路盤工

路盤工数量は、本線車道、歩道、副道、取付道路、路肩装甲部等の施工箇所ごとに区分する。

### 5.3 保護路肩処理工

保護路肩処理工の数量算出は下記のとおりとする。

合 材 種 別	仕上厚 (c m)	単 位	数 量	備 考
細 粒 度 ア ス コ ン		m <sup>2</sup>		補正割増 +0.11
粗 粒 材 (切込材料 40mm級)		m <sup>2</sup>		補正割増 +0.05
防 草 シ ー ト	—	m <sup>2</sup>		補正割増 +0.11

$$(\text{保護路肩処理工面積}) = (\text{保護路肩処理幅}) \times (\text{施工延長})$$

## 5. 4 瀝青材

### (1) プライムコート

- ① プライムコートは、路盤とその上に施工するアスファルト混合物（瀝青安定処理路盤を除く）とのなじみをよくするために施工する。
- ② プライムコート施工後、上層を施工する前にやむを得ず交通解放する場合は、瀝青材料の車両への付着を防止するため砂を散布しなければならない。
- ③ プライムコートは、アスファルト舗装最下層直下に施工する。
- ④ 適用上の留意事項
  - ・歩道部・路肩装甲部・路側駐車帯・仮道舗装についても計上のこと。

### (2) タックコート

- ① タックコートは、表層（密粒度アスコン、すべり止め）、中間層、基層、アス処理等の層間及び、コンクリート面上に舗装する場合の車道部及び歩道部に施工する。（仮道舗装を含む）
- ② 適用上の留意事項
  - ・路側駐車帯・仮道舗装についても計上のこと。
  - ・計上面積は各層間の面積の合計数量とする。
- ③ 北海道型SMAについては、原則としてゴム入りアスファルト乳剤（PKR-T）を使用することとし、散布量は0.4～0.6 L/m<sup>2</sup>（標準0.43 L/m<sup>2</sup>）とする。

### 5. 5 舗装版切断及び舗装版破碎

- (1) 舗装版切断の数量算出においては、3-3-6を参照。
- (2) 舗装版破碎の数量算出においては、3-3-4を参照。
- (3) アスファルト塊及びコンクリート塊の単位重量
- 1) アスファルト塊の単位重量は2.30とする。
  - 2) コンクリート塊の単位重量は無筋コンクリートは2.35、鉄筋コンクリートは2.50とする。

### 5. 6 アスファルト合材の単位体積質量

数量計算に用いる1 m<sup>3</sup> 当り単位体積質量は、下表の通りとする。

名 称	規 格	単 位	単 位 質 量	備 考	
アスファルト 合材	北海道型SMA	t	2.25		
	車 道 用	密 粒	t	2.35	私道取付2.30
		粗 粒	t	2.35	私道取付2.30
		細 粒	t	2.30	私道取付2.25
		安定処理	t	2.30	私道取付2.25
		改質Ⅱ型	t	2.35	
		排 水 性	t	2.05	
	歩 道 用	密 粒	t	2.20	
		粗 粒	t	2.20	
		細 粒	t	2.15	
		排 水 性	t	2.05	
		モルタル	t	2.05	
	保護路肩処理	細 粒	t	2.10	
	アスカーブ	細 粒	t	2.10	